

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 8 月 31 日

愛知県がんセンター
中央病院長 丹羽 康正

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

- ア 高機能フローサイトメーター 一式
- イ 運動負荷心電図測定装置 一式
- ウ 長時間心電図解析装置 一式
- エ 電動リモートコントロールベッド 一式
- オ 腹腔鏡手術システム 一式
- カ 気腹装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 納入期限

いずれも、平成 30 年 3 月 30 日（金）

(4) 納入場所

- ア 愛知県がんセンター研究所（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）
- イ 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）
- ウ 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）
- エ 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）
- オ 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）
- カ 愛知県がんセンター中央病院（名古屋市千種区鹿子殿 1-1）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1 (1) アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月）「1. 物品の製造・販売」のうち、「0 4. 医療・理化学・計測機器」に登録されている者であること。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、病院事業庁長が定める資格（事

業所の所在地に関する必要な資格を除く。)を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛知県がんセンター運用部管理課会計グループ

名古屋市千種区鹿子殿1-1 (郵便番号 464-8681)

電話 (052) 762-6111 (内線 2234)

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成29年9月11日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の、午前9時から午後5時までの間、(1)の交付場所にて随時交付します。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 平成29年9月27日(水) 午前10時

イ 平成29年9月27日(水) 午前10時20分

ウ 平成29年9月27日(水) 午前10時40分

エ 平成29年9月27日(水) 午前11時00分

オ 平成29年9月27日(水) 午前11時20分

カ 平成29年9月27日(水) 午前11時40分

いずれも、愛知県がんセンター中央病院病棟1階 第1・第2会議室

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県病院事業庁財務規程(平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。)第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第142条(入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、関係書類を平成29年9月13日(水)までに、3(1)の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された関係書類を審査した結果、当該調達案件を納入することができると認められた者に限り、落札の対象とします。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。